

入院のご案内



～ 笑顔あふれる優しい病院 ～



松本市立病院
Matsumoto City Hospital





松本市立病院が目指す医療

理念

地域の皆様から信頼され、全職員が患者さんとともに歩み、患者さん中心の「満足と安心」・「権利と安全」に配慮した医療を実践します。

憲章

- 一、患者さんの権利と尊厳を守り、
人間愛を基本とした医療サービスを提供します。
- 二、常に医学医療の水準の向上に努め、
倫理的で安全な医療サービスを提供します。
- 三、診療情報の提供及び開示を適切に行い、
開かれた医療サービスを提供します。
- 四、近隣の医療・保健・福祉・介護機関との連携を密にし、
効果的で効率的な医療サービスを提供します。

【患者さんの権利】

私たち職員は、次のような患者様の権利を尊重します。

- 一、人格と尊厳を尊重される権利
- 二、真実を知る権利・真実を知る権利を放棄する権利・プライバシーが守られる権利
- 三、診療内容（診療・検査・診断・治療・看護）、予後、病状経過などについて十分な説明を受ける権利
- 四、よく説明を受けた上で自分の判断で、自分の価値観に合う方法を選び、自分が選んだ検査・治療・看護などを受ける権利と、これらの医療行為を拒否する権利
- 五、最善の医療を受ける権利

【患者さんの義務】

患者さんに守っていただきたい義務

- 一、ご自身の健康等に関する情報を正確に伝える義務
- 二、療養に努める義務
- 三、安全で快適な医療環境づくりに協力する義務
- 四、医療費支払いの義務



当院の個人情報保護方針について

当院は「満足と安心」の医療、「権利と安全」に配慮した医療の実践を病院理念とし、安心して情報を提供していただくため患者さんからお預かりした個人情報を安全かつ適正に管理するとともに、法令を遵守し本来の利用目的の範囲を超えて利用しないよう「個人情報保護方針」を定め、確実な運用に努めるよう職員一同努めて参ります。

詳しくは院内掲示板「当院の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）について」をご覧下さい。



松本市立病院の機能別病棟のご案内

1. 急性期病棟のご案内（3階・4階西病棟）

急性期病棟とは、専門的治療や検査、手術または救急医療を必要とする患者さんのための病棟です。当院では、3階病棟、4階西病棟がこの病棟になります。4階西病棟は産婦人科・小児科の入院も対応しています。

医師、看護師をはじめ各専門職が協力し、患者さんをサポートいたします。

なお急性期の治療が終了し症状が安定した患者さんには、緊急のベッド確保のため急な転室（病室が変わること）・転棟（病棟が変わること）のお願いをする場合があります。ご理解とご協力ををお願いします。

2. 回復期リハビリテーション病棟のご案内（4階東病棟）

回復期リハビリテーション病棟とは、脳卒中や大腿骨頸部骨折術後などの病気やけがをされた患者さんに、集中的にリハビリテーション治療を行い、歩行能力や日常生活動作能力の向上を図り、在宅復帰や社会復帰を目指すための病棟です。発症あるいは術後から数週間～6ヶ月が回復期といわれ、この期間に集中的にリハビリテーションを行うことで最大限の効果が期待できます。

当院では4階東病棟が該当し、医師・看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー・管理栄養士・薬剤師が協力して、患者さんの在宅復帰・社会復帰を目標にサポートを行います。

3. 地域包括ケア機能の病棟のご案内（5階病棟）

地域包括ケア機能の病棟とは、主に手術や検査が終了した後、すぐに在宅や施設に退院するには不安がある患者さんに対して、しばらくの間入院を継続し、在宅復帰に向けて『準備を整える』ための病棟です。

退院準備をしっかりと整え、安心して地域にお戻りいただけるように、主治医・看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー・訪問看護等が協力して、効率的に患者さんの在宅復帰に向けた準備、相談を行います。その他、教育入院や短期滞在手術の患者さんも地域包括ケア機能の病棟対象となります。

目次

(ページ)

入院に必要な持ち物	7
入院時のお願い	8
入院手続きについて	9
入院生活について	9～17
医療へのご協力と参加のお願い	18
入院中の他医療機関への受診について	18
医療に関する相談窓口について	19
退院について・入院費のお支払い	20
診断書等書類のお申込みについて	21～22
診療録の開示について	22
研修生、実習生の受け入れについて	22
セカンド・オピニオンについて	23
院内感染防止のお願い	24
高額療養費制度　限度額認定証について	25～27
履き物についてのお願い	28
危険防止にご協力ください	29～30
訪問看護をご存じですか？	31

入院に必要な持ち物

◆お持ちいただく持ち物

◆持参される物については、他の患者さんと混在してしまう可能性がありますので、
必ず記名をお願いします。

品目	お持ちいただく物	レンタル用品	持參用品	持ち物チェック
衣類	肌着・靴下・下着	税込 143 円		
履物	履き慣れた靴（サンダル類禁）	税込 1760 円		
タオル類	パジャマ バスタオル（2～4枚） フェイスタオル（4～5枚）	税込 264 円		
衛生用品	日常使用している物 (シャンプー・リンスー入浴に必要なもの) (ドライヤーは病院にもあります) 歯磨きセット 入れ歯・入れ歯ケース等（必要な方）	税込 53 円		
衛生用品 (手術を受けられる方・動けない方)	歯ブラシ・口腔清拭（介助が必要な方） 動けない方：洗面用に厚手のウエットティッシュ (洗面用おしごり) 入浴出来ない方：清拭用使い捨てタオル	税込 53 円		
洗顔用品	洗顔フォーム・ヘアブラシ 電動ひげそり（男性） 爪切り（必要な方）			
食事に必要なもの	コップ（割れない材質の物）・はし・スプーン (割り箸・紙コップ) 日常使用している物 ティッシュペーパー、飲み物（水又はお茶）	税込 53 円		
日常使うもの	マスク（入院中使用します） イヤホン（テレビを見る方） 時計（必要な方） 携帯電話・充電器 飲み物（ペットボトル）			
オムツ	テープ付きオムツ リハビリパンツ・パット おしり拭き	税込 495 円 尿管挿入の方 税込 374 円		
薬	お薬（現在飲んでいる薬・処方されている薬） お薬手帳またはお薬説明書			

アメニティー申し込みの方は、アメニティーセットのご案内をご参照ください。

★レンタル用品

当院では、患者さんがご入院中に必要とされる「紙おむつ・寝巻・タオル類・日用品」等について、専門業者がレンタルを行っております。患者さんには清潔で快適な入院生活を過ごしていただき、ご家族には物品の手配や洗濯などのご負担がかかるないメリットがあります。

項目により、使用料金がかかります。

取り扱い物品及びお申込み方法につきましては、別紙にてご案内させていただきます。

レンタル費用は入院費とは別に、レンタル業者からのご請求となります。

入院時のお願い



緊急連絡先

- ・病院から連絡があった際、確実に対応できる方のお名前を緊急連絡の1番上に記載してください。
- ・ご不在の場合であっても、着信履歴や留守番電話で対応出来るよう、電話機の設定をお願いします。

病状説明・病室（病棟）の移動・退院の相談等について医師、看護師、福祉相談員から連絡させて頂くことがあります。

病院からの電話連絡に出られなかった場合

- ・折り返し、病院（0263-92-3027）へお電話いただきますよう、お願いいいたします。
- ・連絡がつかなかった場合は、事後報告となってしまうことをご了承ください。
- ・緊急連絡先の変更がある場合は、速やかに病棟の看護師へお申し出ください。

病状説明について

- ・医師からの病状説明は、日時を事前に設定させていただいております。（緊急時以外）ご調整をお願いいたします。
- ・個人情報保護のため、電話でのお問い合わせにはお答えできません。
- ・日常品の受け渡し時にお問い合わせいただく場合は、看護師が対応させていただきます。

病棟間の移動について

- ・当院では「急性期病棟」で治療後、退院に向けた準備を整えるために「地域包括ケア病棟（5階病棟）」または「回復期リハビリテーション病棟（4階東病棟）」へ移動していただく場合があります。
- ・急性期病棟間（3階病棟 ←→ 4階西病棟）の移動もあります。
- ・病棟を移動する場合は、事前にご家族へご連絡させていただきます。
- ・連絡がつかなかった場合、事後報告となってしまうことをご了承ください。

入院手続きについて

入院当日は、**2階 総合受付**へお越し下さい。その際、次のものをお持ち下さい。
病棟へは看護師がご案内します。

- **入院申込書**……必要事項をご記入いただき、印鑑を忘れずに押印して下さい。
なお、連帯保証人は同居のご家族以外で独立生計を営む方をお願いします。
- **手術、検査等の同意書**（必要時）
- **お薬手帳・処方されている薬・マスク**
- **退院証明書**……他院にて入院後、当院に転院された方で退院証明書をお持ちの方は提出をお願いします。
- **診察券・保険証・受給者証（高齢者受給者証、福祉医療受給者証、その他受給者証をお持ちの方）**
- **限度額適用認定証**……70歳未満の方でお持ちの方は提示をお願いします。
(詳細は24ページをご覧下さい)
- **介護保険証**……介護保険の認定を受けている方は提示をお願いします。

★ 長期入院になる方は毎月の保険証提示をお願いします。★



入院生活について

食事



朝 7:30～　昼 12:00～　夜 18:00～

お食事は病室でも召し上がることができます、眺めの良い展望食堂（5階病棟西側）もご利用できます。

ただし、新型感染症流行等に配慮し、利用を制限させていただく場合があります。
恐れ入りますが、詳細は病院職員までおたずねください。

食事前の配茶は行っていませんので、ペットボトルやお茶パックなどを持参して頂くか、院内の自動販売機をご利用下さい。（自動販売機設置場所は11ページをご覧下さい）

嚥下障害など治療上必要なとろみ水等はご用意させていただきます。

- ▶ 食事は症状により医師の指示に基づいて献立されています。病院でお出しする以外の食べ物は治療に支障をきたす場合がありますので、主治医または病棟看護師までご相談ください。
- ▶ 食事療法をされている患者様がいますので、患者さん同士の飲食物のやりとりはご遠慮ください。
- ▶ 食中毒防止のため、院外からの食べ物の持ち込み（特に生鮮物）や病院食の取り置きはご遠慮ください。
- ▶ 飲食物は備え付けの冷蔵庫で保管してください。（電源を入れない状態での使用はお控えください。）（有料）



リストバンド着用



患者さんの安全確認のため、入院中はリストバンド（氏名、ID番号、生年月日、性別、血液型記入）を手首などに装着させていただきます。原則として外出・外泊中も着用していただきます。

着用時に皮膚トラブルなどの問題がありましたら看護師までお申し出下さい。



面会



現在、感染症等の流行により、随時運用を変更させていただいております。
詳しくは別紙をご参照ください。

- ◆ 病院正面入口の施錠時間は 午後5：15～翌朝7：15 です。
緊急でこの時間に来院される場合は、入口のインターホンで職員の呼び出しをお願いします。
- ◆ 退院調整、手術当日など
病院から来院を求められている場合は、最低限の人数でお越し頂いております。
- ◆ 事情により面会制限を希望される場合は、看護師にお申し出下さい。



付き添い

原則として、付き添い看護の必要はありません。病状その他特別の理由により付き添いが許可される場合「特別付き添い許可証」が発行されます。寝具はスタッフステーションで貸し出します。(有料 1着 213円)



外出・外泊

外出・外泊については、治療の効果上制限があり、医師の許可が必要です。
外出や外泊をご希望の際には、医師または看護師にご相談下さい。
なお、外泊期間は1泊2日のみとなります。



非常時

病室からの避難経路と非常口の場所をご確認ください。入院時に看護師から説明があります。また、非常時には以下の事にご注意ください。

1. 非常時には、非常放送でお知らせします。慌てずに医師・看護師など職員の指示、誘導に従って避難してください。
2. 避難の際は、エレベーターは利用せず階段をご利用下さい。
3. 火災で煙の中を避難する際には、身体を低くして手ぬぐい等を濡らして鼻や口を覆って下さい。
4. 停電の際は、室内・廊下・階段・非常口は非常用照明装置が働きます。安心して避難して下さい。



設備

売店

場所は東館1階です。入院時に必要なものも販売していますので、ご利用下さい。

売店営業時間 平日 午前 8:00～午後5:00

土曜日 午前 10:00～午後3:00

日曜日・祝日 午前 11:00～午後3:00

※年末年始は除く。ゴールデンウィークなど都合により時間の変更あり。

自動販売機

飲み物の自動販売機は、下記の場所にあります。

売店、2階総合受付前、2階小児科外来前、3階病棟デイルーム、

4階西病棟指導室横、4階東病棟デイルーム、5階病棟デイルーム、

5階病棟展望食堂

その他

- ・シャワー室（各病棟）展望風呂（浴槽は使用できません）
- ・コインランドリー（5階西棟）…洗濯用洗剤は各自ご用意下さい
洗濯機 1回100円【3台】 1回200円【1台】
乾燥機 30分100円【4台】
- ・電子レンジ（各病棟）
- ・公衆電話（設置場所は16ページをご覧下さい）
- ・図書コーナー（5F 展望食堂内）
- ・郵便ポストは正面入口にあります。
- ・ATMは設置しておりません。



個室



当院では、療養生活をより快適に、安心しておくれますよう個室をご用意しております。個室利用にあたっては、医療費の他に個室料金がかかりますので、下記を参考にしていただきお申込み下さい。なお、診療の都合上やむを得ず下記の部屋にご入院された場合については、個室料金はいただけません。

* 料金は1泊の料金ではなく1日あたりの金額になります *

病棟	タイプ	室数	室面積	設 備						料金/1日 ※1泊料金では ありません
				洗面台	トイレ	バス	テレビ DVD 冷蔵庫 (無料)	キッチン	応接 セット	
3階 病棟	特別個室	1	29 m ²	●	●	●	●	●	●	13,200 円
	個 室	6	16 m ²	●	●					6,600 円
	個 室	1	11 m ²							3,300 円
4階東 病棟	個 室	4	11 m ²							3,300 円
4階西 病棟	個 室	7	15 m ²	●	●					※6,600 円(産科 6,000 円)
	個 室	1	11 m ²							3,300 円
5階病棟	個 室	6	11 m ²							3,300 円

※消費税法基本通達 6-8-2 に掲げる入院については、() 内の金額となります。

お願い

個室利用のお申込みをいただいた場合、ご利用希望日に個室が空室のご利用となります。ご利用の可否は入院当日となります。
また、治療上必要な患者さんが優先となりますのでご了承ください。



床頭台の利用について



テレビ・冷蔵庫・DVDプレーヤー

テレビ、冷蔵庫は専用カードを購入してご利用いただけます。カード販売機は各階のスタッフステーション近くにあります。

なお、使用しなくなったカードは、2階 総合受付 自動販売機コーナー横（FAX横）にあります精算機で精算ができます。

病院でのテレビ、ラジオのご利用は、他の患者さんのご迷惑にならないよう音量にご注意いただくか、イヤホンをご利用下さい。

DVDプレーヤーが付属された床頭台があります。ソフトはご自由にお持ちください。

金庫

病棟では患者様の金品等の貴重品の管理はしておりません。

現金その他貴重品等は、床頭台下の引き出し内の金庫へ入れてください。

多額の現金、貴重品等の持込みはご遠慮ください。

なお、貴重品の紛失につきましては、当院では一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

また不審者を見かけた場合は、
お近くのスタッフまでお知らせ下さい。



床頭台の上には物を置かないよう、お願いいいたします

床頭台の上（高い位置）から、物が落ちてくると大変危険です。

地震等の災害による揺れによる落下だけではなく、想定外に落下する恐れがあります。

入院中のお荷物は床頭台引き出しに収納できる範囲とし、それ以外はお持ち帰りください。

ご協力ををお願いいたします。

（医療安全管理室）





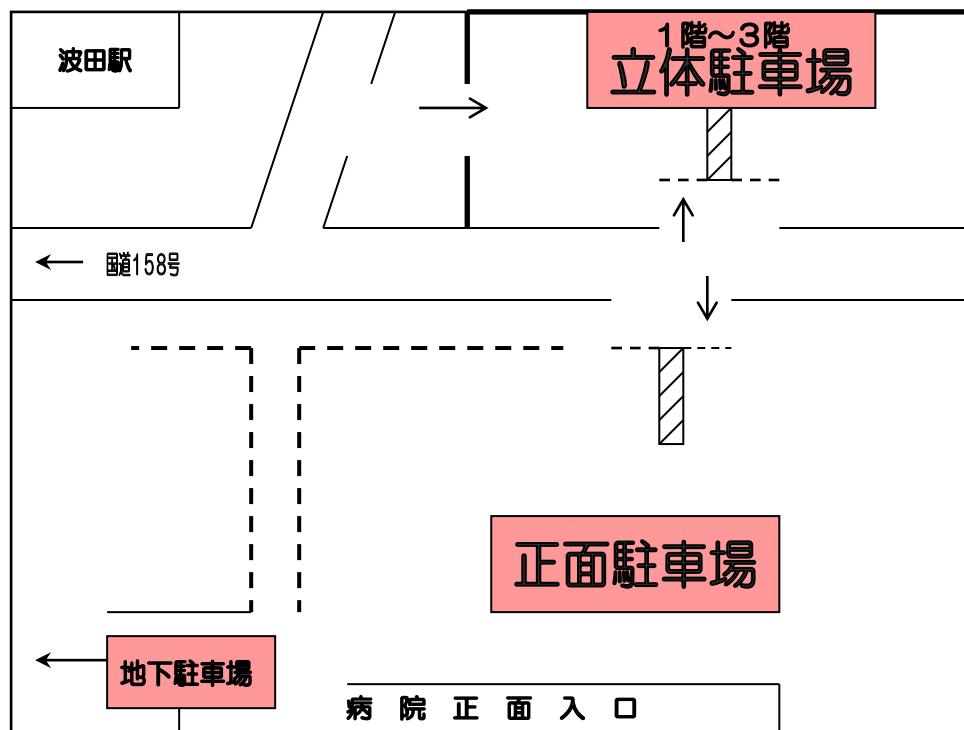
駐車料金について

当院では外来診察を受けられた患者様・ご家族様（複数名可）、及び転院による入院の患者様ご家族様（複数名可）以外は、駐車場料金をいただいております。なお、駐車1時間までは無料です。1時間以上駐車された場合は、出庫の際にご精算をお願いします。

駐車時間	最初の1時間	1時間以上 1時間毎	6時間以上 24時間未満（上限）
駐車料金	無 料	100円／時間	500円

- ◆1週間を超える入院の付き添い等で駐車場を利用される場合は、1ヶ月定期駐車券申込（月3,670円）もご利用いただけます。
詳しくは、2階総合受付までご相談ください。
- ◆長期間駐車する場合は、立体駐車場に停車するようご協力をお願いいたします。
- ◆鳥フンにご注意下さい。

— 駐車場位置 —





禁煙のお願い

健康のため、また受動喫煙防止のため、敷地内（院内・屋上・院外）は禁煙です。
ご理解ご協力をお願いします。



携帯電話使用について（お願い）

院内では必ずマナーモードに切り替えていただき、マナーを守って所定の場所でご利用ください。

公衆無線LAN（フリーWi-Fi）利用場所については、院内各所の掲示をご確認ください。

通話・メール・パケット通信が 使用できる場所 ※注意※ 大声や長電話、消灯後など周囲 の方の迷惑にならないよう使用 してください。	各病棟：個室、デイルーム 5階：展望食堂、屋上 3階：ドック待機室、ドック病室 2階：正面入口、リハビリテーション 1階：売店横休憩場
メール・パケット通信ができる 場所 ※ 通話不可	各病棟：個室以外の病室 4階：分娩待機室 3階：図書コーナー 総合受付前待合、各外来待合
電源を切っていただく場所	手術室、放射線撮影室、集中治療室等

★公衆電話設置場所

総合受付、小児科外来、3階病棟、4階東病棟デイルーム、
5階病棟デイルーム（5階のみテレホンカード使用可能）



その他



- 正面入口・地下駐車場からの正面玄関通用口以外のドアは 24 時間施錠されています。
 - 床頭台の使用方法についての説明は入院時に行います。
 - 消灯時間は 午後9：00 です。
 - 患者さんの病状に応じて、お部屋・病棟を代わっていただくことがあります。ご協力ををお願いします。
 - 快適な入院生活と安心・安全・事故防止の観点から、下記の持ち込みは固く禁止しております。
 - ①ナイフ・カッター・包丁等の刃物類や鋭利物
 - ②引火性の強い物、劇物、毒物、酒類
- ※はさみ、火器類（ライター・マッチ）は基本的に持込み禁止です。事情により持参される方は職員までお申し出いただくとともに預かりいたします。
- ※上記以外のものでも、当院が危険と判断したものは持ち込み禁止物とさせていただきます。
- ※ご協力いただけない場合には、当院の規定により対処させていただく（診療を中止し、退院をしていただく）場合がありますのでご了承下さい。
- 入院中わからない事やお困りの事などがありましたら、いつでも医師または看護師にご相談ください。
 - 医療従事者が、患者さん、ご家族の方から暴力・暴言・セクハラ的行為などを受けた場合には、当院の規定により対処させていただく場合がありますのでご了承下さい。



「医療へのご協力と参加」をお願いします



私たちは、「満足と安心の医療」の提供に努めております。
より一層の安全性を高めるために、患者さん・ご家族の皆様
にもご協力をいただきますようお願いいたします。



1. 診察、検査、レントゲンなどにおいては患者さん確認のため、「名字・名前」と「生年月日」をお聞きします。
2. ご本人用の点滴ボトル、注射器、薬である事を確認しますので「名字・名前」をお聞きします。
3. 採血時に容器と患者さんご本人との確認をしますので、「名字・名前」をお聞きします。
4. 輸血を受けられる方は「名字・名前」と「血液型」をお聞きします。



入院期間中の他の医療機関への受診について

原則として当院入院中に他院での診療や投薬を受けることはできません。

かかりつけの医院、病院へ定期受診される場合やご家族が代理でお薬の処方を受けられる場合などは、**必ず事前に医師または看護師にご相談下さい。**

主治医が当院ではできない専門的な診療が必要と判断した場合、他院への紹介をさせていただきます。無断で診療や投薬を受けた場合、全額自費扱いになる場合がありますのでご注意下さい。





医療に関する相談窓口について

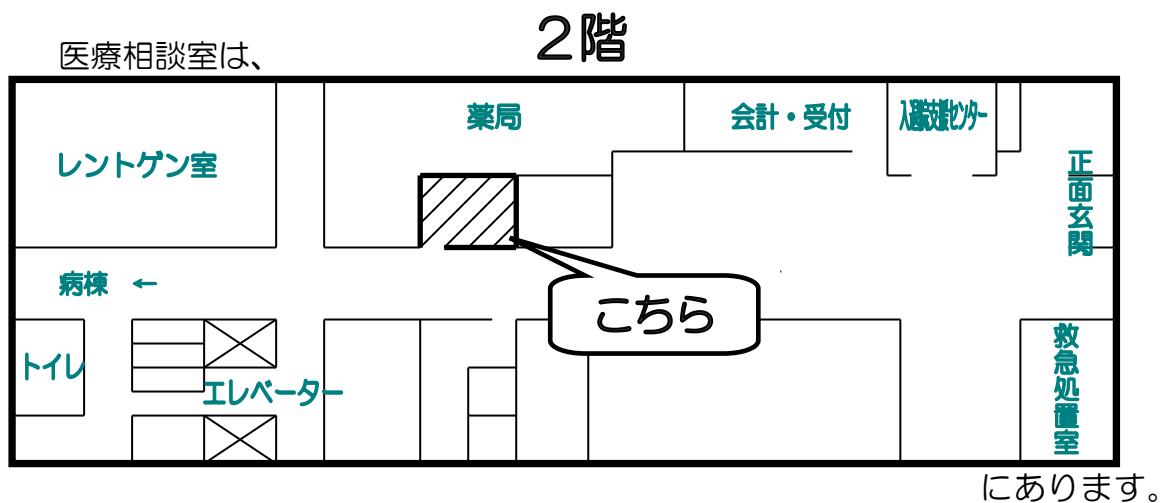
当院では患者さんやご家族をサポートする体制を整えております。

医療に関して、

- ・不安や不満に感じていること
- ・どこに受診してよいかわからない
- ・医師の説明が理解できなかった
- ・他の医師の意見を聞いてみたい（セカンド・オピニオン）
- ・家庭での療養や家族の介護のこと
- ・医療安全について疑問に思っていること
- ・各種制度について（高額医療費・身体障害者手帳など）



など、どんなことでもまず 「医療相談室」 へご相談下さい。
ご一緒に解決の道をお探しします。



ご相談は

- ①直接お部屋にお越し下さい。
- ②不在の場合は総合受付でお申込み下さい。
- ③お電話（0263-92-4073（直通））でも対応しております。
- ④入院中の場合は病棟看護師にお申し込み下さい。病室に伺います。
- ⑤ご意見箱の対応もしております。

相談日：月曜日～金曜日

時 間：午前8時30分～午後5時15分

退院について



退院時間について

円滑な入院患者さんの受入れ、転棟患者さんの受入れのため、退院の時間はできるだけ午前中（10時頃まで）にお願いしています。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

当院では、職員に対するお心遣いは固くお断りしております。

お気遣いのないよう療養に専念して下さい。

一日も早いご快復を心より祈念しております



入院費のお支払い

～退院当日の流れ～

1. 看護師が入院費の請求書（ファイル入り）をお部屋までお届けしますので、2階会計窓口にお持ちいただきお支払いをお願いします。
2. 入院費お支払い後、病棟で手続きし退院となります。
3. 退院が休日の場合、休日前の平日に概算額通知書をお部屋までお持ちしますので、退院当日、2階会計窓口に概算額通知書をお持ちいただき、お支払いをお願いします。

お支払いはクレジットカードもご利用いただけます。

(JCB、VISA、MASTER CARD、AMERICAN EXPRESS 等)

※退院日に請求書がお渡しできない場合もございます。その場合は担当職員からご案内いたします。

◆ 月をまたいで長期間ご入院される方 ◆

毎月10日頃に前月分の請求書をご自宅へ郵送いたします。郵便局でお支払いできる納付書を同封いたしますので、届きましたら2週間以内にお支払い願います。
(病院窓口でのお支払いも可能です。)

ご入院中でも、その時点での入院費を概算で出すことができます。概算金額につきましては各病棟スタッフステーションへお尋ね下さい。

*退院日にご精算いただくのが原則ですが、お支払いが困難な場合等は退院までに必ず2階会計窓口でご相談ください。

◆ 入院診療費の計算方式について ◆

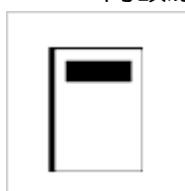
当院は、厚生労働省の指定を受け、DPC／PDPS（診断群分類別包括評価方式）対象病院となっています。

DPCとは、診療内容（薬・検査など）の費用を合計して医療費を計算する出来高計算方式とは異なり、病名や診療内容（診断群分類）に応じた1日当たりの定額医療費を基本として算定する包括方式です。

ただし、手術・内視鏡検査などの一部の診療行為については従来どおり出来高計算方式で積み上げて計算します。

これらの包括評価部分と出来高計算部分を合わせて入院診療費が定まります。

高額療養費や限度額認定証の取り扱いはこれまでと変更ありません。



診断書等書類のお申込みについて



生命保険提出用診断書や傷病手当金請求書等の書類のお申込みは、2階総合受付でお受けしますので、所定の用紙をお持ちいただきお越し下さい。

書類のお渡しについては、お申込みいただいた日から約2週間後となります。医師の都合によりそれ以上かかることがありますので、ご了承ください。

なお、入院証明書をご希望の方は、退院日以降にお申込みをお願いします。

◆ 受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）朝8時30分～午後5時

申込み

※お申込みの際、ご本人確認をさせていただきます。

ご本人確認のためご用意いただくもの

▶患者さんご本人の場合

ご自身の保険証、運転免許証やパスポート等、本人確認ができる身分証明書。

▶本人以外のご家族の場合（下記①と②）

① 患者さんの保険証または診察券。ない場合は患者さんからの委任状。

② お申込みをされる方の運転免許証等、本人確認ができるもの。

電話、郵送での申込みは本人確認ができないため受付できません。遠方の方で窓口にお越しいただけない方はご相談ください。

受取り

お受け取りは申請者ご本人またはご本人以外の代理の方が、お申込みの際にお渡しした「診断書・証明書等の申込書（控え）」をお持ちいただき、2階総合受付までお越しください。なお、「申込書（控え）」がない場合、運転免許証等でご本人確認をさせていただきます。

料金一覧

書類種類	料金（1通につき）
特殊診断書・証明書 (症状詳記等が必要なもの)	5,500円
普通診断書・証明書 (症状詳記等が無いもの)	2,200円
傷病手当金請求書	1,000円 (健康保険適用になります)
身体障害者診断書	5,500円
障害年金診断書	5,500円
分娩費・育児手当金請求書	2,200円

この他の書類の金額については2階総合受付でお尋ね下さい。



入院診療録の閲覧 (カルテ開示)について



当院では、検査・治療方針や経過などの情報を患者さんに積極的に提供し、患者さんが自ら診療に参加していただけますよう「患者さん中心の医療」を目指しております。ご自身の病気の状態について「説明を聞きたい。診療録（カルテ）を見たい。」などご希望される方は、スタッフステーションまでご相談ください。また、診療録のコピー等を希望される場合（患者さん以外からのお申込みの場合は患者さんの同意が必要）は、診療録の開示手続きをしていただき、主治医に確認後お渡しします。2階総合受付でお申し込み下さい。なお、レントゲンフィルムなど一部のものは有料となります。また、コピー代も有料となります。



研修生、実習生の受け入れについて

当院は臨床研修指定病院です。

研修医が予診及び診察に同席することや、医学生や看護学生等を実習のため診療現場に同席することができます。ご理解ご協力をお願いいたします。

学生の同席について同意しがたい場合はお申し出下さい。

ご不明な点については、医師または看護師にお申し出下さい。



セカンド・オピニオンをご存知ですか？

～ 納得して診療を受けていただくために ～



セカンド・オピニオンとは「主治医以外の医師の意見を聞き参考にすること」を言います。

「手術を進められたが手術に不安がある。それ以外の治療法はないのか?」「いくつかの治療法を提示されたが、どれを選んでいいかわからない。」など悩んだり、迷ったりしたことはありませんか?

納得できないまま診療を続けるより、本当に納得していただくことが必要です。
結果として、他の医療機関へ転院されることになんて、当院の担当医師と違う治療方針を選択されても、患者さんには選ぶ権利がありますので、一向に差し支えありません。

当院の担当医師以外の他の医療機関の医師に相談してみたいというご希望がありましたら、ご遠慮なく担当医師あるいは看護師にお申し出下さい。

紹介状、検査結果、CD（画像取り込み）などを用意いたします。（主治医の紹介状、正確なデータが無いと相談先では受け入れていただけないこともありますので必ず必要になります。）

緊急性のある病状によっては、時間的な余裕がなく、ご希望に添えない場合もありうることをご了承ください。

◆◆費用について◆◆

費用は保険外診療になります。病院により費用が異なりますが自費診療になります。

30分・1時間単位で費用がかかります。（詳細は相談先の病院へ確認）

当院からの紹介状は5,000円の費用がかかります。

＊＊セカンド・オピニオンを受ける際のポイント＊＊

- ・事前に伝えたいこと、聞きたいことを整理し、自分の病気の経過と質問事項をメモしてから行くと、限られた時間を有効に使えます。
- ・できるだけ、一人でなく信頼できる人に同行してもらうことをおすすめします。

院内感染防止へのお願い

入院中はご自身の体力が落ちていたり、治療の影響で免疫力が低下し、感染しやすい状態になる場合があります。

全職員が当院の感染防止マニュアルに従って医療行為を行っていますが、院内感染を予防するために以下の点についてご協力をお願いします。

● 手洗い、手指消毒

食事の前、トイレの後は石けんで手を洗って下さい。

病室の入り口に速乾性擦り込み式アルコール手指消毒剤を設置してありますので、手や指の間に十分擦り込んで下さい（アルコール消毒剤がお肌にあわない方はご使用しないで下さい）。



● マスクの着用

風邪、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの呼吸器感染症を予防するために着用します。

入院中は布やウレタンマスクではなく、不織布マスクの着用をお願いいたします。

- ・熱、咳やくしゃみがある時には必ず着用して下さい。
- ・マスク未着用で、咳やくしゃみをする時には、つばや痰が飛び散らないよう、ハンカチやティッシュで口と鼻を覆って下さい。
- ・咳、くしゃみをしたり、鼻をかんだ後（手につば、痰、鼻水がついた時）は手を洗って下さい。



● 面会について

・面会の方も病室に入る前に手指消毒をして下さい（病室前に設置してあります）。

・以下の場合は面会をご遠慮いただきます。

①大勢での面会（4人以上）や小さなお子様連れでの面会。

②感染症（例：インフルエンザや流行性感冒、麻疹、風疹、おたふくかぜ、水ぼうそう、結膜炎、胃腸炎など）で治療中の方。

③発熱や嘔吐・下痢などの症状がある方

入院中は、

- ▶ 個室や他の病室への移動をお願いする場合があります。
- ▶ 院内感染防止のため病院職員は、マスクや手袋・プラスチックエプロンなどを適切に使用し、安心して治療を受けていただけるよう努めます。

ご不明な点やご心配な事がありましたら、医師または看護師にお尋ね下さい。

「高額療養費制度(及び限度額認定証)」について

月の医療費自己負担額が一定の額を超えた場合、申請することで自己負担額の一部還付金が受けられる制度です。

※一定の額：患者様の年齢と収入に応じて金額は変わります。

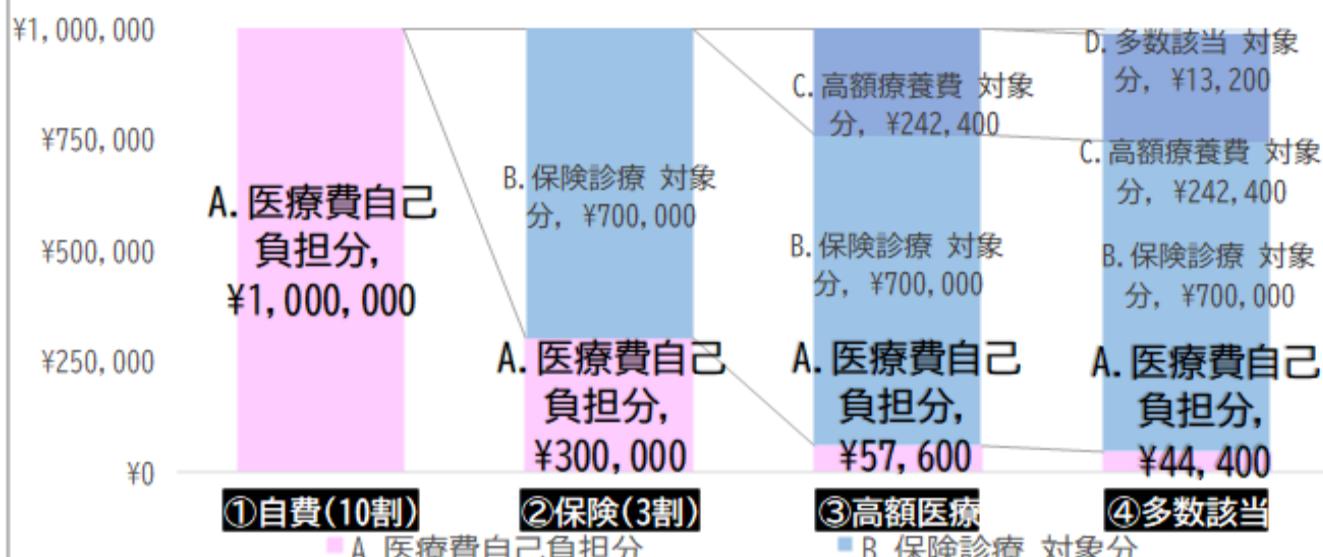
●高額療養費制度適応区分一覧表

- ・70歳以上の方（食事・差額ベッド料等除く）
- ・69歳以下の方(食事・差額ベッド料等除く)

所得区分		1ヵ月の自己負担限度額		所得区分	1ヵ月の自己負担限度額	4回目以降
		外来	入院			
現役並み所得	III 年収約1,160万円～(標報83万円以上)	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1% (4回目以降；140,100円)		区分ア (標準報酬月額83万円以上)	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1%	140,100円
	II 年収約770万～約1,160万(標報53～79万円以上)	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1% (4回目以降；93,000円)		区分イ (標準報酬月額53～79万円)	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1%	93,000円
	I 年収約370万～約770万(標報28～50万円以上)	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1% (4回目以降；44,400円)		区分ウ (標準報酬月額28～50万円)	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1%	44,400円
一般所得 (標報26万円以下)		18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 (4回目以降； 44,400円)	区分工 (標準報酬月額26万円以下)	57,600円	44,400円
低所得 (住民税非課税)	II	8,000円	24,600円	区分才(低所得者) (住民税非課税者)	35,400円	24,600円
	I		15,000円			

下記の例では、保険証のみ提示の場合『②のケースとなり自己負担額は¥300,000円』となります。一方、高額療養費制度を利用すると、『③のケースとなり自己負担額は¥57,600円』となります。（医療費の自己負担額が一定の額を超えない場合は申請不要です。）※入院と外来は別計算。食事、差額ベッド料等は除く。

たとえば、1か月の総医療費が100万円【40歳・3割負担・区分工の場合】



※総医療費：10割負担の医療費。保険70万、自己負担30万の場合、総医療費は100万円。

●受給者証見本

長野県 国民健康保険	有効期限 令和 3年 7月31日
被保険者証	発効期日 令和 2年 8月 1日
兼高齢受給者証 記号 長番号 123456	
被保険者 氏名 国保 次郎	
生年月日 昭和 23年 4月 1日	性別 男 10公費 21公費 自己負担なし
適用開始年月日 平成 29年 7月 1日	負担割合 2割
交付年月日 令和 2年 8月 1日	
世帯主氏名 国保 太郎 住所 所長野市大字美賀町1613番地	
保険者番号 200014	交付者名 長野市

健康保険高齢受給者証	
見本	
平成30年 4月 1日交付	
被保険者番号 77	郵便番号 77777
被保険者 氏名 [] 男	
被保険者 生年月日 昭和46年 4月 4日	
対象者 氏名 [] 女	
対象者 生年月日 昭和21年 11月 11日	
対象者 住 所	
対象者 発始年月日 平成30年 4月 1日	
被保険者 財産区分 2割負担	
被保険者 被保険者番号 0161137202	被保険者名 健康保険組合
被保険者 住所 電話 []	

後期高齢者医療制度適用・標準負担額額認定証	
交付年月日 平成30年 0月 0日	
被保険者番号 12345678	
被保険者 住所 ○○市○○町○○番地○○	
被保険者 氏名 後期 太郎 男	
被保険者 生年月日 昭和○○年 ○月 ○日	
被保険者 発効期日 平成○○年 ○月○○日	
被保険者 有効期限 平成○○年 ○月○○日	
被保険者 適用区分 区分Ⅱ	
被保険者 長期入院該当年月日 ○月○日	被保険者印 []
被保険者 保険者番号 39269791	
被保険者 保険者及び被保険者の名前及び印 長野県後期高齢者医療広域連合	

・保険証(限度額認定証一体型)

・限度額認定証(都道府県ごと等、様々な様式)

●高額療養費制度の申請方法について

70歳以上の方

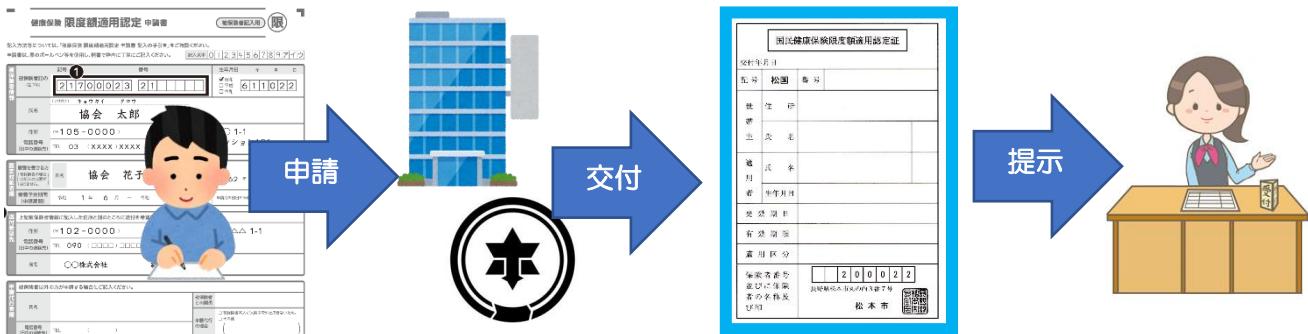
申請は原則不要です。市町村または会社から届いた保険証と高齢受給者証又は、限度額認定証を当院総合受付にご提示で手続き完了となります。(複数の医療機関にかかった時、世帯でほかに高額な医療を受けたがいる場合は、後に手続きが必要です。)

69歳未満の方

書類の申請または、マイナンバーカードの提示が必要です。次に示した3つの申請方法があります。いずれかの方法で手続きをしましょう。

手続き I

予定の入院が決まったら、保険者に事前に申請し、限度額認定証を受け取る。
認定証が届いたら、病院窓口に提示する。(入院同月内にご提示下さい)



① 書類を記載して申請

- ・国民健康保険→各市区町村
- ・協会けんぽ・組合
- 職場の保険証担当者

②市区町村

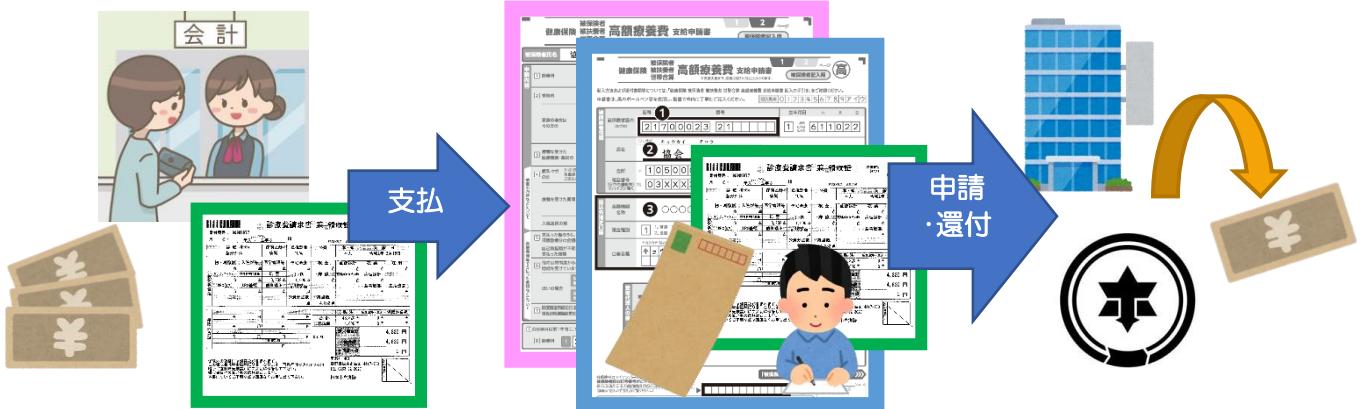
- 協会けんぽ・組合から
限度額認定証が交付される
当院総合受付に提示。

③お会計が一定額までの

- 診療費請求となります。
(食事・差額ベッド料等を除く)

手続きⅡ

急な入院で手続きができないかった場合は、事後申請ができます。退院後や治療後に保険者から高額療養費申請通知が届くので、申請内容を記載して領収書等を添付して提出し、還付を受けましょう。



①医療費の支払い

病院窓口で1~3割支払います。領収書を後で使用するため、大切に保管して下さい。

②書類を記載して申請

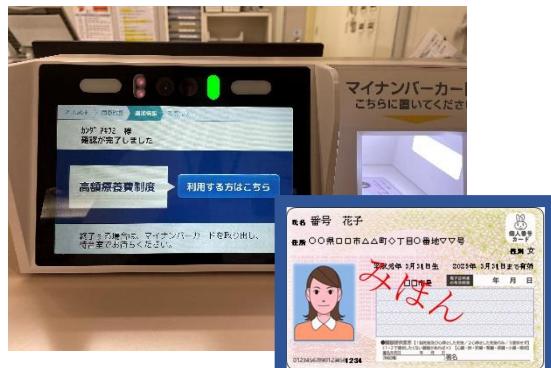
- ・国民健康保険→各市区町村
 - ・協会けんぽ、組合→保険者
- ※領収書や医療費通知を添付

③市区町村

協会けんぽ・組合から
還付金が入金される。

手続きⅢ

マイナンバーカードを保険証確認として利用申請し、高額療養費制度にかかる限度額情報の取得に同意する。



①マイナンバー

高額療養費制度 登録画面

提示
・同意



②マイナンバーカードを当院総合受付に提示する。案内に従って限度額情報の取得に同意すると、高額療養費制度が受けられます。

手続き等ご不明な点については、加入されている医療保険の保険者、もしくは当院2階総合受付までお問合せ下さい。

【高額療養費にかかる限度額認定証のご案内について】

松本市立病院公式YouTubeでもご案内しております。

右のQRコードを読み取っていただくと、ご覧いただけます。



入院される皆様へ 履物についてのお願い

転倒予防に適した履物選びを心掛けましょう

入院に際し、緊張や環境の変化、そしてまわりに迷惑をかけたくないという遠慮などから、心身ともに辛いところ無理をされてしまうと、転倒の原因となる場合がございます。転倒により頭を打ったり、骨折などの怪我をしたりすることで入院期間に影響が出るとも考えられます。職員に迷惑をかけないようにと遠慮せず、いつでもお声をかけてください。

入院中は病気や怪我によって体力や運動機能が低下し、誰もが転倒しやすい状態になります。そこでより安全に入院生活を過ごしていただくため、適した靴の選び方をご紹介いたします。参考になさってください。

入院中におすすめの履物

- 踵がしっかりと覆われた靴タイプのもの
- マジックテープ式か靴紐で調節できるもの



靴の購入に困った場合は…

売店でも、写真左のシューズを販売しております。

その他、売店にカタログがあり、介護用品販売店より購入が出来ます。

どんな靴が良いか、もっと具体的に知りたい！という方は、リハビリ職員が相談を受けてますので、2階リハビリ室までお越し下さい。

(相談可能時間 午後12時～午後1時30分・午後4時30分～午後5時まで)

松本市立病院 医療安全推進部会

危険防止にご協力下さい



転倒・転落に注意

入院中は家庭と異なる環境で療養し、不眠や認知機能の変化、薬剤の影響、体力・筋力の低下などが影響し、ベッドからの転落、廊下やトイレでの転倒が起きてしまうことがあります。

転倒・転落は、病状とも相まって、骨折や生命に関わる重大な状況に至ることがあります。

特に、高齢者の転倒転落が発生しています。

ベッドから離れる時は、ひとりで立ち上がらず、ナースコールを押して、看護職員を呼んで下さい。

☆足全体が覆われ、足のサイズにピタリの、すべりにくいクツをご使用下さい。（別紙を参考にして下さい）

☆テーブルや点滴スタンドはキャスター付きです。動きます！
つかまって立ち上がらないようにご注意下さい。

ご家庭での状況を元に、転倒転落が起きないように配慮していきますが、防ぎきれない事例も発生しております。

入院中の転倒・転落に注意！！



スリッパは
危険です



滑りにくい
履物を選びましょう



乗り降りの際は、
必ずブレーキを
かけましょう



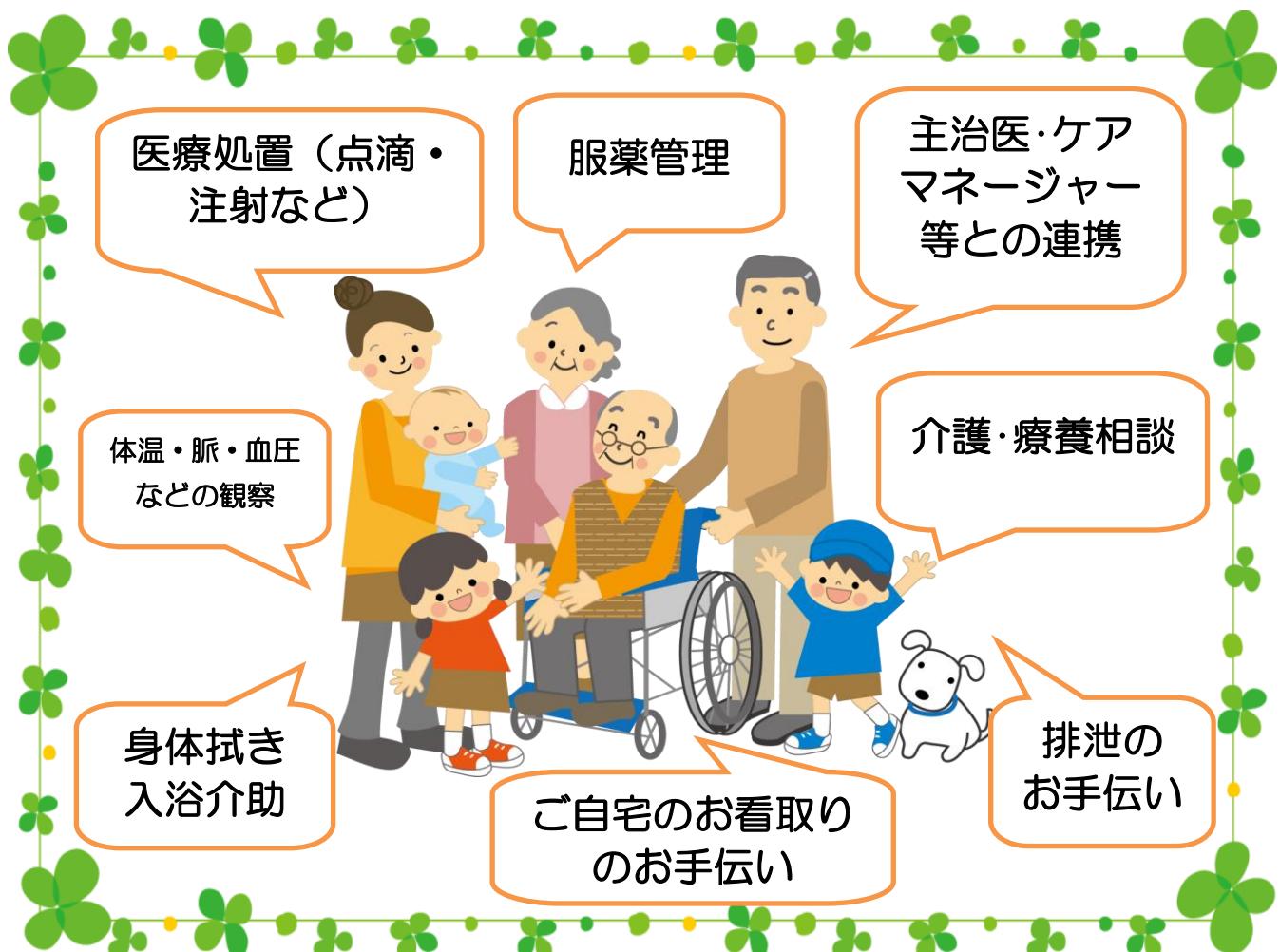
ストッパーは
かかっていますか？



トイレの位置はあってますか？
看護師と確認しましょう

訪問看護をご存知ですか？

病気や障害を持っていても、住み慣れた地域やご家庭で快適な療養生活が送れるように、看護師がお手伝いさせて頂きます。ご希望がありましたら、主治医・外来・病棟スタッフにご相談下さい。



松本市立病院 訪問看護ステーション
☎ 0263-92-8110

当院周辺地図



電車

JR 松本駅より松本電鉄上高地線で約25分 波田駅下車

徒歩

松本電鉄上高地線 波田駅より徒歩1分

自動車

- 松本駅方面から
松本市街地から国道158号線を上高地・乗鞍方面へ約10km直進
「波田小学校前」信号を左折しすぐ
- 塩尻方面から
塩尻市街地からサラダ街道を直進し約15km
- 安曇野方面から
広域営農団地農道を松本方面に直進。「新村」交差点を右折し約5km直進
「波田小学校前」信号を左折しすぐ
- 上高地・乗鞍方面から
国道158号線を松本駅方面に直進。「波田小学校前」信号を右折しすぐ



松本市立病院



〒390-1401 長野県松本市波田4417-180

〈TEL〉 0263-92-3027 〈FAX〉 0263-92-3028

ホームページアドレス <http://www.mt-hsp.com>